

平成28年2月5日

会員各位

主催 亀山商工会議所

## 生活習慣病予防健診を受けましょう

行政と関係団体が責任をもって健診いたします

1. 当商工会議所では、下記の日程により会員並びに従業員の生活習慣病予防健診と定期健康診断を実施いたします。
2. 健診は、四日市羽津医療センターの健診車が行います。
3. 全国健康保険協会加入被保険者は、費用の一部を制度が補助いたします。但し、全国健康保険協会加入者であっても、扶養家族は実費負担となります。

### 年一回は必ず健康診断を受けましょう

健 診 日 程	
健 診 日	平成28年4月12日(火)・13日(水)・14日(木)・15日(金) いずれか希望日
健診時間	午前8時30分～ 〔午前〕生活習慣病予防健診 〔午後〕定期健康診断を予定しています。
健診場所	亀山商工会館2階ホール及び健診車
支払方法	健診後、請求書を郵送いたします。
申込締切日 平成28年3月2日(水)	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 別紙申込書に記入のうえ、なるべく早めに亀山商工会議所までお申込み下さい。</li><li>・ 申込み多数で欄が足りない場合は用紙をコピーして下さい。</li><li>・ 定員200名になり次第締切ります。</li><li>・ 健診申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、当健診の実施以外には一切使用いたしません。</li></ul>	

受診名	生活習慣病予防健診	定期健康診断(法定A・B)
受診年令	満35才以上(S 57.4.1生以前)	35才未満
健診項目	(1)身体計測 (2)視力 (3)聴力 (4)血圧 (5)脂質 (6)肝機能 (7)代謝系 (8)尿検査 (9)血液検査 (10)胸部X線 (11)心電図 (12)胃X線 (13)大腸ガン検査	(1)身体計測 (2)視力 (3)聴力 (4)血圧 (5)胸部X線 (6)尿検査 (7)血液検査(貧血・肝機能・脂質) (8)心電図
健診料	全国健康保険協会加入被保険者は、7,038円 尚、35歳未満の加入者、扶養家族、未加入者 は、18,522円の実費負担となります。	法定Aコース 9,180円 法定Bコース 3,564円
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 申込事業所へのご案内は、後日四日市羽津医療センターより健診時間と併せて問診票を発送いたします。</li><li>・ 被扶養配偶者への国の補助金は平成20年度より廃止されましたので、被扶養配偶者の生活習慣病予防健診は実費(18,522円)になります。</li><li>・ 健診日は、申込人数により希望に沿えない場合がありますので予めご了承下さい。</li><li>・ 健診結果は、各事業所宛に送付いたします。</li></ul>		